

水戸護国神社での「労働奉仕」風景(いずれも、昭和16年3月卒業アルバムより転載)



戦時下の土浦中学生 2 ～総動員・勤労奉仕～

1937(昭和12)年に日中戦争が勃発、政府は翌1938年に国家総動員法、更に、1939年に国民徴用令を制定し、国民生活を全面的な統制の下におきました。戦時体制下においては、一般国民が軍需産業などに動員されるようになり、学校生活も変化を余儀なくされました。

文中の【 】内は筆者による注記です。

国民精神総動員運動

1937(昭和12)年7月7日、日中戦争が勃発すると、軍需産業を筆頭に、産業界全体で多くの要員が求められるようになり、同年9月から「八紘一宇」「天下を一つの家のようにすること。大東亜共栄圏の建設を意味し、日本の海外侵略を正当化するスローガン」として用いられた「一・「挙国一致」・「堅忍持久」の三つのスローガンを掲げて、「国民精神総動員運動」(国家のために自己を犠牲にして尽くす滅私奉公の精神を国民に推奨した運動)を推進し、国民全員を戦争遂行に協力させようとしていきました。この運動は、当然のことながら、学校現場にも導入され、『進修第41号(1938年3月1日発刊)』には、「国民精神総動員運動」についての論説が数編載せられています。中でも、5年生の松浦浩(中37回)は「風雲暗し東亜の空」と題して、次のように述べています。

(略)

世界は動亂期に入つてゐる。我が國も前途には必ず難關が重なり來たる日もくるであらう。故に他國に先んじて、一時も迅速に國家總動員の完成が必要である。

しからば國民精神總動員とは何ぞや。

此は平時に於て國家總動員を樹立して、戦争の時に間諜【まご】つかぬ様にするのは當然な事であると考へられる。しかも年一年と國際情勢の切迫した今日、その準備なくして果して國防の安全が得られようか。要するに國民精神總動員とは一旦緩急のときに國家全體が平時から戦時の情態に一轉して、國民精神を最高に發揚し、戦勝のカップを得るためには、國力全部をあげてどうしても【勝利を】得るといふ堅い意氣がそれである。即ち老人も鋤を取り、女子も勿論機械工業に邁進するであらう。小庭にも、又たとへ土地狭小なる所にも必ず耕作物を作るであらう。又指環ばかりか、不用の貴金屬をも溶かすであらう。その他一事一物が皆國防々々の一點に集中する事であらう。

此の意氣、此の精神が國民精神總動員の根底である。

(略)

最後に此の非常時局前に際して、我々の取るべき事は如何といふに、此は自己の本分を盡すといふ點に歸すると思ふ。前に述べた如く武器のみを得て戦ふのが國家に精忠なる所以とは斷じて言へぬ。

明治天皇の御製に

國を思ふ道に二つはなかりけり

軍の庭に立つも立たぬも

といふ様に自己の本分を盡すといふのが自分自身としての精忠なる事であらうと思ふ。」

松浦は、來たるべき総力戦に勝利するためには、總動員が必要不可欠であるこ

と、自分たち中学生のそこでのなすべきことを述べ、更に總動員によつて、將來、國民が國から強いられるであろう生活を的確に予想しています。

日中戦争以後、アジア太平洋戦争の敗戦まで、政府は、國民の戦意昂揚のために、「欲しがりません勝つまでは!」・「贅沢は敵だ!」・「足らぬ足らぬは工夫が足らぬ!」・「聖戦だ己れ殺して国生かせ!」・「進め一億火の玉だ!」・「石油【ガソリン】の一滴、血の一滴!」などの戦時標語を掲げて、女性や子供を含む非戦闘員の國民にまで、耐乏生活を強制していきました。

勤労奉仕

1938年4月、國家總動員法が制定され、政府は、議会の承認なしに戦争遂行に必要な物資や労働力を統制動員できる権限を与えられ、國民生活を全面的な統制の下におきました。更に、翌1939年7月には、國家總動員法に基づく國民徴用令(勅令第451号)が制定されました。この勅令は、重要産業の労働力を確保するために、強制的に一般國民を徴用できる権限を厚生大臣に与えたもので、これにより、國民の經濟生活の自由は完全に失われました。

總動員体制が構築されていく中で、文部省は1938年6月、「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」を通牒しました。これは、中等学校以上の生徒に対して、集団での勤労作業を求めたもので、作業の実施期間は夏季休業の始期終期、その他適当な時期において、中等学校低学年は3日、その他は5日を標準としていました。

更に、翌1939年3月には、集団勤労作業を「漸次恒久化」し、学校の休業時だけでなく、随時これを行ない、正課に準じて取り扱うことを指示しました。作業は、従来、応召兵士の家族に対する援農活動を中心としたものでしたが、その範囲を学校農場・農園、演習林での作業や荒地の開墾などに拡大したばかりでなく、都市防空設備などの公共施設の建設に関する作業や軍用品の製造に関する作業、道路改修や埋め立てなど、土木工事もその対象とされ、多岐に亘ることとなりました。これは、政府が労働力の不足を見越して、在学中の学生・生徒などを労働力の一部として組み込んだ、ということの意味していました。

土浦中学では、その通牒を先取りして、1938年5月31日(火)から6月4日(土)まで、勤労奉仕作業を実施し、作業に参加した5年生の齋藤健吾(中38回)は『進修第42号(1939年3月5日発刊)』に「労働奉仕」と題して、その時の思いを次のように記しています。

「『労働は神聖なり』  
私はこんな言葉の一節を、何度も何度も或は人の口から、或は書物の中から見聞した。併し別段深くは探究せず唯上すべりの意味を取つて首肯して来た。即ち心からは咀嚼し得なかつた。

極最近縣下中等学校のトップを切つて行はれた出征軍人留守宅への農繁期努力奉仕に於て、私はこの言葉を心から知り得た様な気がした。否、本當に知り得たのだ。【華氏】九十度【摂氏】32.2度に垂んとする炎天下に班員を指揮して、

何も出来ない未経験の腕を揮つて、或は桑畑の除草、整地、桑の木伐採作業、或は麥刈りはては難しい養蠶の手傳迄やつたのだ。自分でもよくやれたと思ふ程な荒地の手入、ちくちくする麥刈り、家人に命ぜられたとすれば、快くは承諾しなかつたと思はれる苦しい作業、中學生位に出来るものではないと言はれた仕事を、意志の力忍耐の力、戦時下の超擧國一致、國民精神總動員、出征將士への感謝心、で何なく遂行して世人をアツと言はせたのだ。

此の作業中私は働くことの楽しみ極まりなしと言ふ事を感じた。じつとしてゐられない何とも言へぬ神々しさ、清々しさを感じた。所謂労働の神聖をしみじみと感じた。

他の班員も此の感激を受けたのであらう。眞黒になつて夢中で働いてくれた。私は感謝の心も感得した。又この作業中困難なことをするのは意志の力なる事をも知つた。意志の力は奈翁【ナポレオン】ではないが我々の辞書の中から『不可能』の三字を抹殺して了ふだらう。これからの暑い期間も、眠い時も、この意志の力で勉學に努めよう。この企私に取つては無上の尊い體驗で、この中から汲み取つた心の數々は私をして決して凡人にはして置かないであらう。」



イラスト『進修第42号』  
「1938年5月21日より5日開」  
「労働奉仕」  
「高橋宏式」  
「中修第42号」  
「より」

勤労奉仕作業は、「奉仕」とは言いながら、寧ろ、道府県と学校側に自発的に計画を立案させるという、半ば強制的な形で行われました。生徒たちは通学区毎に班を作り、上級生を班長として、指定された農家へ奉仕作業に出かけて行きました。1939年からは、「日の丸貯金が義務付けられ、生徒は毎月10銭以上の貯金をさせられました。また、食事の質素化が叫ばれ、毎週月曜日は、飯の真ん中に梅干しを1個載せただけの日の丸弁当の日となりました。

農作業は、慣れない仕事であり、特に1年生にとつては初めての体験で、中45回の八木下巽は、『進修第45号(1942年2月15日発刊)』に、「1年次の勤労奉仕での苦勞を次のように書いています。

「【1941・昭和16年】秋の農繁期に僕は【土浦市】小松へ行つた。

(略)

仕事は桑しぼりである。一人が列づ、受持つてしぼる。僕は一番後の方になつてしまつた。上級生は僕等よりずつと速い。桑が大きくて太いのでまとめるのに骨が折れる。やうやくしぼつたかと思ふと藁が切れてしまふ、始はなかなかかどらなかつたがお晝頃からだんだんこつをおぼへて、上級生に左程おくれないうやうになつた。

(略)

今度は小母さんが手傳つてくれる。しぼり方も教へてくれた。とても早い。手で束ねてくると向きをかへて足で桑をおさへてしぼる。しぼらく感心して見てゐた。僕等が二つやる所を五つもやつ

てしまふ。あれでよく疲れないなと思つた。

どうにかして同じ位にやつて見ようと、一生懸命やつた。汗が出て来た。藁が顔へさはつてとてもかゆい。とうとう我慢出来ずわきの方を見ると小母さんが居た。先のやうにしぼつてゐる、早さも變らない。しかも量は僕等の何倍もやつてゐる。仕事といふものはマラソンと同じやうに、いつも同じ早さでやらないと疲れるのが早いと思つた。田で稻を刈つてゐる小父さんもさうだ。そして彼等は休まず撻まず營々と働いてゐるのだ。彼等は働くといふことを一番の楽しみとしてゐるのである。そしてその結果は大事な食糧となり大切な務を果すのである。

元來百姓を卑下する者がある。そういうふ者は米の有難さを知らないと同じである。お百姓さんは國の寶だといつづく思つた。」

1941年2月、文部省は「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施要項」において、この運動を「国策ニ協力セシムル実践的教育」であるとし、「一年ヲ通ジ三十日以内ノ日數ハ授業ヲ廢シテ作業に當てること」ができ、その日數・時數は授業をしたものと認めました。これを受けて、土浦中学でも、春の農繁期の勤労奉仕に、秋季のそれをも加え、更に、桜川改修工事、霞ヶ浦海軍航空隊や水戸護国神社での奉仕作業にも従事させるなどして、学びの時間は削られていくことになりました。